

## ■インドネシア「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」の活動としてオンラインセミナーを開催しました

令和3年9月1日（水）、プロジェクトの対象機関であるインドネシア法務人権省法規総局と独立行政法人国際協力機構（JICA）と共同し、現地の法案起草担当者等を対象に日本における法令の整合性確保のための方策に関するオンラインセミナーを開催しました。

インドネシアでは、法令（特に大臣令）間の不整合を解消するための体制作りや法案起草担当者の人材育成が課題となっており、平成27年12月から始まったビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクトは、法令の起草・運用・執行に関する能力の強化を達成目標の一つとして、これまで支援を行ってきました。

今回のセミナーでは、法務省大臣官房参事官、法務省民事局参事官（当時）に日本において法令間の不整合を生じさせないために採られている方策について御講義いただきました。

セミナーには300人を超えるインドネシア側の参加者があり、法令間の調整業務を主として行う法務人権省のみならず、宗教省やエネルギー資源庁など様々な省庁の法案起草担当者の参加を得ました。また、中央省庁のみならず、地方局からも多くの条例制定担当者等が参加されました。このように様々な組織から一度に参加していただけるのもオンライン開催ならではの強みです。

質疑応答パートでは、日本の法令検索システム e-LAWS の運用の実情や法案起草担当者の人材育成のあり方から、今後の法制執務におけるAI技術の活用の可能性に至るまで、幅広い質問がなされ、議論は大いに白熱しました。

また、セミナーのアンケートでは、今回のセミナーで修得した知識が自身又は所属組織の業務に役立つものであるかという質問に対して、「すぐに役立つ」という回答が2割超、「応用すれば役立つ」という回答が約6割であったほか、セミナー全般については、「有意義であった」との回答が9割を超えました。

本年10月からは、「ビジネス環境改善のためのドラフター的能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」が新たに開始しました。国際協力部は、JICA等の関係者と共に引き続きインドネシアのプロジェクト対象機関と協力し、インドネシアにおける法令間の整合性確保を目指して支援を続けていきます。



【インドネシアの会場の様子】



【インドネシア側のモデレーター】



【日本の法制執務に関する講義ビデオ】



【質問者と講師とのやり取り】



【参加者の様子】